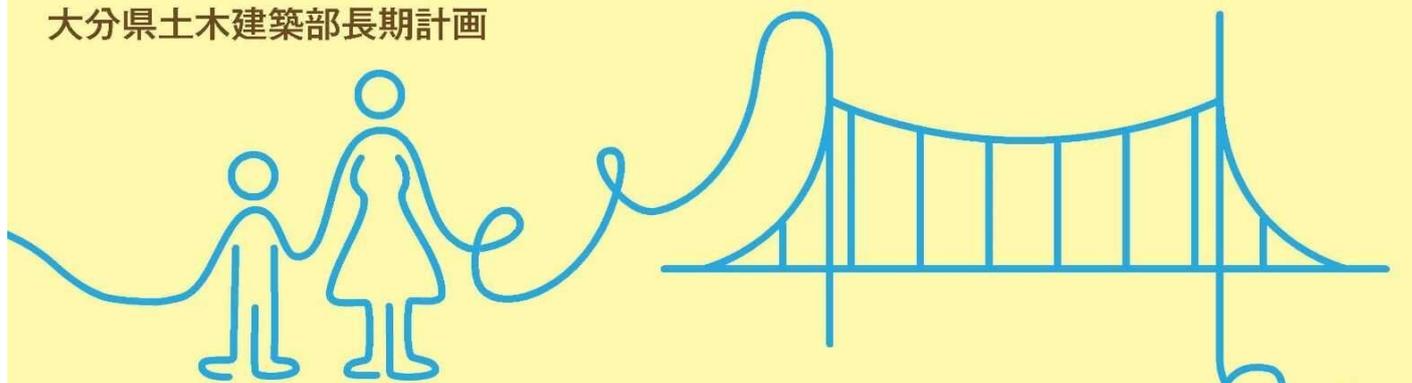


大分県土木建築部長期計画



と き め き

おおいた土木未来プラン2015(改訂)

令和2年度 実施状況

いのち
生命を紡ぐ県土づくり



令和3年9月
大分県

おおいた土木未来プラン2015(改訂) 令和2年度実施状況 目次

はじめに	1
第1章 県土づくりの3つの分野の取組状況	
第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり	
1 治水対策の推進	3
2 土砂災害対策の推進	4
3 地震・津波、高潮対策の推進	5
4 交通安全対策の推進	6
5. 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理	7
6. 危機管理体制の充実	8
第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり	
1 快適な都市空間の形成	9
2 潤いのある水環境の創出	10
3 快適な住まいづくりの推進	11
4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援	12
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実	
1 広域道路ネットワークの構築	13
2 地域道路ネットワークの充実	14
3 海上輸送拠点の強化	15
第2章 取組に当たっての視点の取組状況	
1 県民参加型行政の推進	17
2 効率的・効果的な事業の推進	18
3 自然環境や周辺景観などへの配慮	20
4 人づくりの推進	21
第3章 土木未来プロジェクトの状況	
1 豪雨災害対策	23
2 南海トラフ地震対策	25
3 九州の東の玄関口としての拠点化	26
4 大分都市圏交通円滑化対策	27
5 道路空間の再生	28
6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進	29
7 社会資本の集中的メンテナンス	30
8 建設産業の魅力発信	31

おおいた土木未来プラン2015(改訂)

(計画期間:平成28年度～令和6年度の9年間)

1 基本理念

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」富士常葉大学：竹林征三）という言葉が表すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本整備の理想の姿です。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃える」ような“生命を紡ぐ県土づくり”を進めます。

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

1 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 地震・津波、高潮対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 危機管理体制の充実

2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 快適な都市空間の形成
- 潤いのある水環境の創出
- 快適な住まいづくりの推進
- 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

3 発展を支える交通ネットワークの充実

- 広域道路ネットワークの構築
- 地域道路ネットワークの充実
- 海上輸送拠点の強化

3 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想、計画、実施、管理の各プロセスにおいて、各種団体や地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において、事業評価、品質確保、先端技術の活用による生産性向上、事業執行マネジメント、価値向上の取組を実践します。

3 自然環境や周辺環境などへの配慮

豊かで美しい自然や景観の保全・形成するために、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。また、全ての人々が利用しやすく、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備、改善に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設産業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

第1章

県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

1 治水対策の推進

●治水ダムの整備

- これまで3度（昭和57年、平成2年、平成24年）の大水害を受けた竹田市街地を浸水被害から守るため、玉来ダムの令和4年度完成を目指し工事を進めています。令和3年8月に本体コンクリートの打設が完了しました。
- 大分川ダムについては、引き続き試験湛水を継続しています。



●河川改修

- 浸水実績を踏まえ、40河川48箇所で見守り・堤防や川の流れを阻害している河川内の横断工作物の改築を行いました。



河川改修により
過去に浸水被害が発生した
鶴河内川など8地区の対策完了

●河床掘削

- 背後地の土地利用や浸水実績等を踏まえ、堅田川など134箇所で見守りを阻害している土砂を撤去しました。



●迅速・的確な避難体制等の支援

- 令和3年7月に、対象となる16市町の全てで洪水ハザードマップの公表を完了しました。引き続き、中小河川での浸水想定区域図の公表に向け取組を推進します。
- 県内84の水位周知河川で避難情報発令に着目したタイムラインを策定しました。引き続き、出水時や訓練等にて運用し、迅速な避難行動の実現に向け改善していきます。
- 県内7地区に設置した大規模氾濫に関する減災対策協議会で、水防災意識社会の再構築に向けて、地域の取組指針を決定し、国・県・市で連携して取り組んでいます。

令和2年度実施
避難訓練状況



【目標指標】

指 標	基準値		R2年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
浸水対策が行われた地区数	H26	—	66地区	68地区	103.0%	84地区
近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	H26	—	8箇所	8箇所	100.0%	22箇所

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	計画的な事業展開と早期の効果発言に努めた結果、鶴河内川等の浸水対策を完了させ、目標値を達成した。
達成	計画的な事業展開と早期の効果発言に努めた結果、目標値を達成した。

2 土砂災害対策の推進

●砂防施設の整備

- 土砂災害から社会福祉施設、学校、医療施設などの要配慮者利用施設や地域防災拠点、重要交通網などを守るため、令和2年度は、県内279箇所において、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、第一田ノ浦川など22箇所で砂防関係施設が完成



火山砂防事業 第一田ノ浦川（大分市）



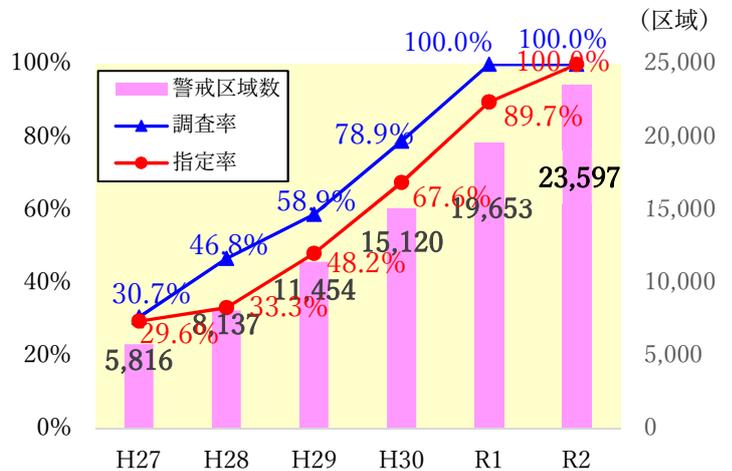
急傾斜地崩壊対策事業 宮園地区（佐伯市）

●警戒避難体制の構築

- 土砂災害の恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制を構築するため、新たに3,944区域を土砂災害警戒区域に指定しました。



基礎調査の様子（由布市）



基礎調査及び土砂災害警戒区域指定の進捗状況

【目標指標】

指 標	基準値		R2年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
土砂災害対策施設整備率	H26	28.7%	30.8%	30.1%	97.7%	32.1%
土砂災害警戒区域指定率	H26	21.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100%(R2)

【指標による評価】

評価	理 由 等
概ね達成	砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設などの砂防施設の整備が22箇所ですべて完了し、目標値を概ね達成した。
達成	基礎調査を計画的に実施し、土砂災害警戒区域等の指定を着実に進めた結果、目標値を達成した。

3 地震・津波、高潮対策の推進

●地震・津波・高潮対策の推進

H28年度に発生した熊本地震に加え、近年発生が懸念されている南海トラフ地震を想定して、円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において、重要な役割を果たす緊急輸送道路上の対策をはじめ、木造住宅耐震化の推進など多岐にわたる取組を着実に進めています。

また、高潮浸水想定区域図を令和3年6月に公表しました。今後は、市町村によるハザードマップ作成を支援し、住民の的確・確実な避難行動に繋がります。

土木建築部の主な取組

施設	対策
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開地区別実施計画に基づく事前の備えの充実 ・啓開ルート上ののり面崩壊対策 ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化 ・緊急輸送道路における無電柱化
河川	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸施設の耐震性能調査及び耐震対策設計
砂防	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の砂防施設の老朽化対策
港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化岸壁の整備 ・護岸・堤防の嵩上げや液状化対策等の耐震補強
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> ・避難地や防災拠点に指定されている都市公園における必要な防災機能の充実・強化
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理施設や管路の耐震化に向けた市町村の取組強化
住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・改修に対する支援 ・県営住宅のガス管耐震化 ・大規模災害時の応急仮設住宅の供給体制整備
特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル・旅館等の特定建築物の耐震改修に対する支援 ・耐震改修促進計画の策定
県有建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎等の防災機能の強化 ・県有施設の吊り天井の耐震化
沿道建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化

橋梁耐震化の取組

緊急輸送道路における橋梁の耐震について、令和元年度までに昭和55年より古い基準により設計された橋梁の耐震化を進め、188箇所の対策が完了しました。令和2年度から平成8年より古い基準により設計された橋梁185箇所の対策に着手し、令和2年度は国道197号の日吉橋など22橋が完了しました。



耐震補強の事例（国道197号 日吉橋）

【目標指標】

指標	基準値		R2年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (昭和55年より古い基準により設計されたもの)	H26	86%	100%	100%	100%	100%(R1)
緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	H26	—	8%	11.9%	148.8%	40%
耐震強化岸壁の整備数	H26	2施設	3施設	3施設	100%	4施設
市町村の国土強靱化地域計画の策定数	H26	—	18件	18件	100%	18件(R2)

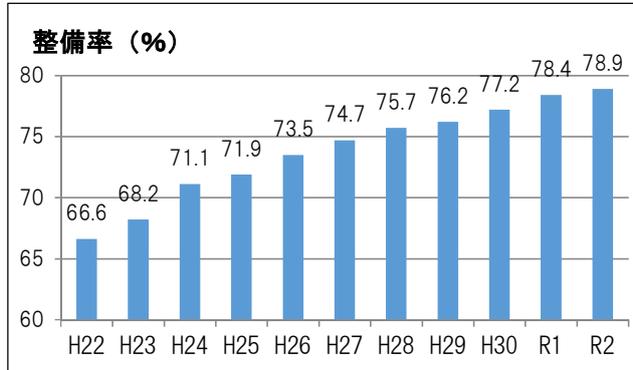
【指標による評価】

評価	理由等
達成	R1年度に耐震補強が完了した。
達成	耐震化が必要な全185橋のうち、令和2年度末時点で22橋の対策が完了し、目標を達成した。
達成	計画的な予算・工程管理を行い、目標値を達成した。引き続き耐震強化岸壁の整備を推進していく。
達成	市町村の計画策定支援を進め、すべての市町村で国土強靱化地域計画を策定した。

4 交通安全対策の推進

●歩道等の整備

子どもの安全・安心の向上のため、法指定通学路の歩道等を整備します。
道路の利用状況に応じ、歩行者と自転車の分離も図ります。
令和2年度は一般県道 万田四日市線など計6.1kmの整備を行いました。



県管理道における法指定通学路の歩道等整備率
R3.3時点 78.9%

●学校や警察と連携した

通学路等合同点検

学校関係者や警察と連携し、通学路合同点検や未就学児の移動経路の安全点検を行い、歩道やガードパイプの設置、路肩のカラー舗装など道路利用状況に応じた効果的な交通安全対策を実施しています。

令和3年度以降も各市町村において、通学路等の合同点検を実施し、抽出された箇所について安全対策を推進します。



一般県道万田四日市線（中津市）
自転車歩行者道整備



未就学児の移動経路における緊急安全点検の実施状況
（豊後大野市）

●事故危険箇所等の対策

交通事故発生割合が高い箇所等を事故危険箇所に指定し、集中的な事故防止対策を実施しています。

平成29年3月に指定された事故危険箇所19箇所（県管理）について、令和元年度までにすべての対策が完了しています。



国道197号(大分市坂ノ市)
ガードパイプ設置



一般県道 高森竹田線（竹田市）
ガードパイプ・車止め設置

【目標指標】

指 標	基準値		R2年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
県管理道における法指定通学路の歩道整備率	H26	73.5%	78.7%	78.9%	100.3%	80.0%

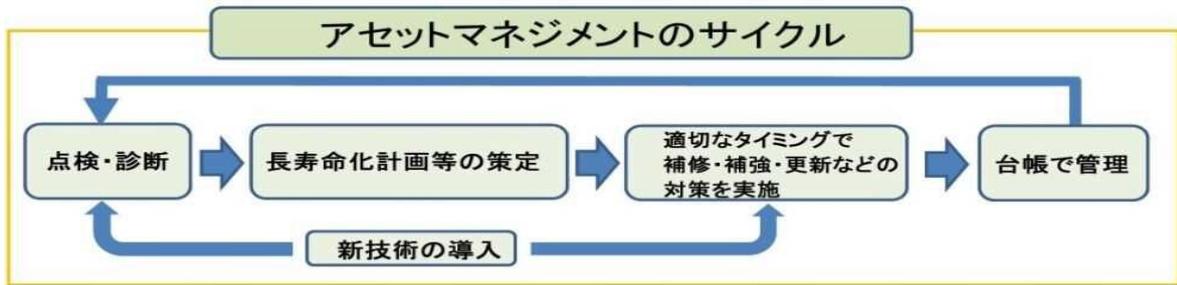
【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	適切な進捗管理を行い、想定通りの成果を発揮させることが出来た。

5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

●老朽化対策（アセットマネジメント）

- 橋梁やトンネルなど主要18施設の点検診断を実施し、長寿命化計画を令和元年度までに策定しました。この計画に基づき、適切なタイミングでの補修・補強・更新を実施するアセットマネジメントの取組を進めていきます。また、ドローン等の先端技術も積極的に活用し、建設現場の生産性向上に努めます。



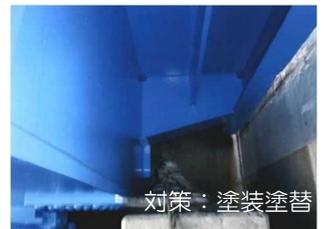
橋梁の点検状況
坂ノ市中戸次線 楠木生橋(大分市)



ドローンによる橋梁点検状況
国道500号 天間大橋(別府市)



トンネル点検状況
国道213号(国東市)



橋梁の補修状況
国道213号 王子橋(杵築市)

●適切な維持管理

- 道路パトロールや河川巡視などを着実にを行い、異常箇所の早期発見に努めています。
- 出水期前までに河川堤防や土砂災害の恐れのある箇所の目視点検を行っています。また、夏季の河川施設利用が増える前に市町村など施設管理者と共同で河川プール、河川公園、親水護岸、遊歩道等の安全点検なども実施しています。



異常箇所の早期発見・補修



道路の草刈り



中央分離帯の防草対策

【目標指標】

指 標	基準値		R2年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
平成25年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	30%	100%	99%	99.0%	100%(R1)
平成30年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	—	46%	54%	117.4%	100%

【指標による評価】

評価	理 由 等
概ね達成	橋梁長寿命化計画に基づき、進捗管理を行った結果、目標値を概ね達成した。
達成	橋梁長寿命化計画に基づき、進捗管理を行った結果、目標値を達成した。

6 危機管理体制の充実

●平常時の取組の充実・強化

- ・「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づく緊急事態を想定して、令和2年度に九重山（硫黄山）で国、県、関係市町による情報伝達訓練を実施しました。
- ・発災時に施設の機能を維持又は早期復旧するための事業継続計画（港湾BCP）の改訂を行い、充実化を図っています。

●災害発生時の体制の充実・強化

平成29年度九州北部豪雨・台風第18号、令和2年7月豪雨など、これまでの大規模自然災害の経験等を踏まえ、災害情報収集力の強化に取り組んでいます。

(1) 大規模災害時における被災状況調査の受援体制の確立

- ・(一社)大分県測量設計コンサルタンツ協会と災害協定を締結しており、令和2年7月豪雨による被害箇所調査の支援（日田土木事務所管内、竹田土木事務所管内）

(2) 県職員による市町村への災害派遣の支援（令和2年度応援延べ人数756人日）

(3) 上空からの被害状況の把握

- ・防災ヘリコプターによる被災状況把握（運用調整会議に新たに参画）
- ・航空写真撮影による被害状況の把握（発災後速やかに入手できるよう協定を締結）
- ・ドローンによる被害状況の把握（H29本格導入）



被災調査の受援体制の確立



ヘリコプターによる被害状況の把握



ドローンの導入

●情報提供の充実・強化

分かりやすい災害関連情報の積極的な提供を進めるためにハザードマップの作成支援やホームページでの発信など県民への啓発活動を進めています。

雨量・水位観測情報 <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/uryou.html>

危機管理型水位計水位情報 <https://k.river.go.jp/>

土砂災害危険度情報 <http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html>

おおいた防災情報ポータル <http://oita-bosai.force.com/>

（県管理道路規制情報等）